

岡谷市民病院

セカンドオピニオン外来受診のご案内

「セカンドオピニオン」とは「第2の意見」つまり「主治医以外の医師の意見」という意味です。現在受診中の医療機関で十分に説明を受けられることが大切なことですが、患者さんが充分納得して治療を受けるために、主治医以外の別の医師からも意見を聞いてみたいとお考えになった場合にそれを支援するものです。セカンドオピニオンを求めることによる患者さんへの不利益は一切ありません。

当院でセカンドオピニオンを受けるにあたりましては、下記の事項をご理解の上、お申し込みをお願い致します。

○ 当院のセカンドオピニオン外来について

- ・ セカンドオピニオン外来では、相談のみを扱い、診療行為（診察・検査・投薬・治療など）は行いません。
- ・ セカンドオピニオン外来受診には、通院中の主治医の承諾と詳しい紹介状（診療情報提供書）が必要です。
- ・ セカンドオピニオン外来を受診後、ご紹介いただいた主治医にも結果をご報告させていただきます。
- ・ セカンドオピニオン外来は、完全予約制です。

○ セカンドオピニオン外来受診の対象となる方

- ・ 患者さんご本人を原則とします。
- ・ 患者さんご本人が来院できない場合は、患者さんの相談委託同意書をお持ちいただければ、ご相談者だけでも相談が可能です。

○ ご相談内容について

- ・ 相談内容は病気の診断や治療に関することに限らせていただきます。
- ・ 相談を担当する医師は、専門性を考慮して当院で決めさせていただきます。

以下の事柄については、相談をお受けできませんのでご了承ください。

- ・ 現在受診中の病院や主治医に対する不満
- ・ 医療過誤及び裁判係争中に関する相談
- ・ 現在受診中の主治医が了承していない場合

- ・ 医療費の内容、医療給付に関わる相談
- ・ 死亡された患者さんを対象とする相談
- ・ 受診に必要な資料（診療情報提供書、検査記録、画像データなど）をお持ちでない場合

※セカンドオピニオン外来申込書をお受けした後でも、内容によってはお断りする場合があります。

○ ご相談時間および料金

- ・ 完全予約制です。お申し込みいただいた後、当方から受診日時を連絡致します。
- ・ 相談時間 1時間まで 内容によって30分毎1時間まで延長
- ・ 相談時間には主治医への報告書作成時間は含まれません。
- ・ 基本料金 1時間まで 11,000円(税込)
以降30分毎 5,500円(税込)

※セカンドオピニオン外来は全額自費診療になります。

料金については、紹介状を書いていた主治医への報告書作成料を含んでおります。 お問い合わせ、ご予約には料金はかかりません。

○ お申し込み方法

1. 申し込み先 〒394-8512 岡谷市本町4丁目11-33
岡谷市民病院 地域医療連携室
TEL : 0266-23-8003 (直通)

2. 受付時間 平日午前9時から午後4時

3. お電話にてお問い合わせ下さい。

担当者がご相談の趣旨などを伺った後、以下の書類を郵送致します。

- ① 岡谷市民病院 セカンドオピニオン外来受診のご案内
- ② 岡谷市民病院 セカンドオピニオン外来 申込・同意書
- ③ 岡谷市民病院 セカンドオピニオン外来 相談委託同意書

※①②③の用紙は岡谷市民病院ホームページよりダウンロード出来ます。

4. 必要事項を記入の上、申込・同意書をお送りください。

申込・同意書の内容に基づき、相談をお受けする診療科と日時の調整を行い、ご連絡致します。

但し、内容によってはご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

5. 受診当日は、1Fロビー「4番 地域連携窓口」にセカンドオピニオンとお申し出ください。

○ ご相談に際して必要なもの

- ・診療情報提供書、検査記録、画像データなど
(必要に応じて診療情報提供書、検査データ、画像データなどの資料を事前に郵送
いただくことがございますので、ご了承ください。)
- ・患者さんの健康保険証（初診の場合）
- ・ご相談者が本人以外の場合は「相談委託同意書」、患者さんが未成年の場合は相談者の
本人確認ができるものもお持ちください。

※セカンドオピニオン外来受診のご案内は岡谷市民病院ホームページでもご確認いただけます。